

ADB と SMBC は、アジアの発展途上国における 貿易を助成するためのリスク軽減協定を締結

【マニラ、2008年10月22日】 アジア開発銀行(ADB)と三井住友銀行(SMBC)は本日、アジアの発展途上国における国際貿易支援の強化を目的としたリスクシェアリング協定を締結したと発表した。

同協定は ADB のトレードファイナンス促進プログラム(TFFP)の一環として行われるものであり、短期 L/C 取引から最長 2 年の取引を対象に、選定された金融機関とリスクシェアリングを行うことでトレードファイナンスの便宜性を高めようとするものである。

TFFPは、リスク軽減手法を供給することで官民パートナーシップ(PPP)を促進しようとのADBの取組みの中でも重要な位置付けにある。具体的には、民間の金融機関と共に、貿易取引に係るファイナンスや保証に伴うリスクをシェアすることで途上国の貿易を支援する。この種のリスクシェアリングの協定は、域内における経済規模の小さな発展途上国同士の域内貿易を促進したり、国際貿易に携わる中小企業の成長を支援する上で特に重要なものとなる。

ADB民間部門業務局(PSOD)のフィリップ・エルキアガ局長は「今回のリスクシェアリングによって、アジアの低所得国の開発を貿易を通じて支援できることを大変喜ばしく思う。ADBとしては、アジアの最貧国における開発を支援する上で民間資本を呼び込みたいと考えている。貿易は経済発展の重要な要素であり、ADBはリスクシェアリングの取り決めを含めたPPPを促進させることで貿易活性化を図りたい」と語った。

SMBC は ADB の AAA の信用格付の恩恵を得ることでリスク軽減力を高め、トレードファイナンスへの取組を一層強化できると期待される。

SMBCトレードファイナンス営業部長の織田利秀は、「我々はこのように重要な意味をもつ分野で、ADB と協働できること、また、今後生まれてくる新たなビジネス機会を非常に楽しみにしている。アジアの貿易フローは依然活発であり、このプログラムは、当行顧客のトレードファイナンスニーズに応える一助となる」と語った。

このプログラムはいくつかの段階に分けて順次導入される。フェーズ I ではパキスタンとスリランカを対象に実施され、フェーズ II では、カンボジア、ラオス、モンゴル、フィリピン、ベトナムの金融機関にまで範囲を拡大する予定。このプログラムによって、SMBCとADBの両者はともに、こうした国々の貿易取引を引き続き促進し、民間金融機関とも関係を強化していくことにつながるとみられる。

詳細は下記までご連絡ください。

ADB:

Tsukasa Maekawa
Principal Media Relations Specialist
Tel. No.: +632 632 5877
Email: tmaekawa@adb.org

SMBC:

戸川 智佳
広報部
Tel. No. : (81) 3 5512 2678